

広島県告示第百十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部道路河川管理課及び広島県西部建設事務所安芸太田支所において、平成二十三年二月二十四日までの間、縦覧に供する。

平成二十三年二月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

千代田八千代線

三 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備 考 |
|--|---------------|------------------------|-----------------|----------------|---|
| | 新 | 旧 | | | |
| 山県郡北広島町南方字上田五五四五番一地 先から 山県郡北広島町南方字熊越三六一九番三地 先まで | 新 | 旧 | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
| | 七〇〇〇五 四〇〇〇 | 四〇〇〇二 七〇〇〇五 四〇〇〇 | | 四三〇〇〇 四八一〇〇 | ダブルウェイ 解除 不用物件延長 三六〇〇〇 メートル |